

平成20年度 財団法人日本体育協会公認

上級指導員養成講習会

(テニス競技) 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 財団法人日本体育協会
財団法人日本テニス協会

3. 主管 財団法人福岡県体育協会
福岡県テニス協会

4. 後援 文部科学省
福岡県教育委員会

5. 開催期日・開催場所・日程

(1) 開催期日

共通科目(テニス):平成20年10月25日~26日,11月2日(日程別紙参照)

専門科目(テニス):平成20年11月15日~16日,12月13日・14日(日程別紙参照)

(2) 開催会場

共通科目(テニス):県立総合プール

〒812-0852 福岡市博多区東平尾2丁目14番地 TEL 092-629-3535

専門科目(テニス):グローバルアリーナ 〒811-4153 宗像市吉留46-1 0940-33-9680

(3) 時間数

共通科目・(集合講習及び自宅学習) 専門科目.....32時間(集合講習及び自宅学習)

(集合講習...14時間、自宅学習...56時間) (集合講習...24時間、自宅学習...8時間)

(注)各競技合同で都道府県体育協会が主管して実施する。(注)各競技別に中央競技団体加盟都道府県競技団体が主管して実施する。

共通科目、専門科目それぞれの講習及び試験などの免除措置については、別に定める基準による。

6. 受講者

受講条件

受講する年の4月1日現在、満22歳以上の者で、実施競技団体が定める条件

地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

受講者数

受講者数は、20名程度とする(特に上限はない)。

7. 受講者申込先及び締め切り

受講申込書に必要事項を記入の上、**平成20年8月31日迄**に福岡県テニス協会へ申し込む。

申込先:福岡市中央区薬院2-14-26 東洋薬院ビル5F 092-722-1605

8. 受講料

共通科目:共通科目 + 14,700円(消費税込み)ただし共通科目 免除者は8,400円(消費税込み)

専門科目:16,800円(消費税込み)

(上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある)

免除・資格審査料については別に定める。

9. 受講者の決定

各都道府県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、各都道府県体育協会を通じて本人に通知する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会教育研修部会で審査し受講が取り消される。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査する。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者に「合格証」を発行し、その後、指導者登録を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。この際「登録証」は本会スポーツ指導者登録規程に基づき原則クレジットカード機能付となる。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)
- (3) 過去に何らかの本会公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても登録管理システム上で有効期限切者としてデータが保存されているため、登録申請書を送付できないことがあるため注意すること。

13. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問合せ先 九州テニス協会 福岡市中央区薬院2-14-26 東洋薬院ビル5F TEL.092-722-1605